

岩手県告示第815号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護又は介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成22年10月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
合同会社岩手ライフサポート	二戸市似鳥字上沖野6番地3	みんなのデイサービス	二戸市似鳥字上沖野6番地3	平成22年9月15日

2 認知症対応型共同生活介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社神山	花巻市石鳥谷町北寺林第11地割1403番地	グループホームりんどう	花巻市石鳥谷町北寺林第11地割1403番地	平成22年10月1日

3 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
合同会社岩手ライフサポート	二戸市似鳥字上沖野6番地3	みんなのデイサービス	二戸市似鳥字上沖野6番地3	平成22年9月15日

4 介護予防認知症対応型共同生活介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人慈恵会	久慈市長内町第46地割2番地11	グループホーム満天	九戸郡洋野町中野第3地割38番地189	平成22年6月1日
株式会社神山	花巻市石鳥谷町北寺林第11地割1403番地	グループホームりんどう	花巻市石鳥谷町北寺林第11地割1403番地	平成22年10月1日